

5. 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直しについて

事業計画の変更は、工事期間および供用予定時期の変更である。

道路の構造及び工法についての変更はなく、工事期間が変更されることによる、工事の完了後の道路施設の存在に係る項目の変更は無い。

また、供用予定時期の変更に伴い計画交通量の見直しを行ったが、計画交通量は予測時と比較してわずかに増加する程度である。

これらのことから、予測・評価の見直し項目及びその理由は、表 3-1 に示すとおりであり、予測・評価の見直しは行わない。

表 3-1 予測・評価の見直し項目及びその理由

項目	区分	予測事項	理由	見直しの必要性の有無
大気汚染	工事の完了後	・自動車の走行に伴う発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	供用予定時期の変更に伴い計画交通量の見直しを行ったが、計画交通量は予測時と比較してわずかに増加する程度であることから、予測・評価の見直しは行わない。	×
騒音 振動	工事の施行中	・建設機械の稼働に伴う建設作業騒音及び振動レベル	工事期間が延伸となるが、建設機械の稼働に係る騒音・振動の予測・評価は工種ごとに行っており、建設機械の種類など予測条件に変更はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
	工事の完了後	・自動車の走行に伴う道路交通騒音及び振動レベル	供用予定時期の変更に伴い計画交通量の見直しを行ったが、計画交通量は予測時と比較してわずかに増加する程度であることから、予測・評価の見直しは行わない。	×
低周波音	工事の完了後	・自動車の走行に伴い高架構造部で発生する低周波音の音圧レベル	供用予定時期の変更に伴い計画交通量の見直しを行ったが、計画交通量は予測時と比較してわずかに増加する程度であることから、予測・評価の見直しは行わない。	×

6. 環境影響評価の手続の状況

本事業に係る環境影響評価の手続の状況は、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 環境影響評価の手続の状況

環境影響評価の手続	提出年月	備 考
環境影響評価書	平成 13 年 6 月(2001 年)	
着工届及び事後調査計画	平成 15 年 8 月(2003 年)	
事後調査報告書(工事の施行中その 1)	平成 17 年 4 月(2005 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 2)	平成 18 年 9 月(2006 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 3)	平成 19 年 7 月(2007 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 4)	平成 20 年 8 月(2008 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 5)	平成 21 年 7 月(2009 年)	騒音、振動
変更届	平成 23 年 11 月(2011 年)	工事期間・供用予定時期の変更
事後調査報告書(工事の施行中その 6)	平成 24 年 2 月(2012 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 7)	平成 24 年 8 月(2012 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 8)	平成 25 年 6 月(2013 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 9)	平成 26 年 7 月(2014 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 10)	平成 27 年 11 月(2015 年)	騒音、振動
変更届	平成 30 年 7 月 (2018 年)	工事期間・供用予定時期の変更
事後調査報告書(工事の施行中その 11)	平成 30 年 12 月(2018 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 12)	平成 31 年 3 月(2019 年)	騒音、振動
事後調査報告書(工事の施行中その 13)	令和 2 年 6 月(2020 年)	騒音、振動

7. 事後調査報告書提出時期の変更

変更前の事後調査報告書の提出時期は表 5-1(2)に示すとおりであったが、工事期間の変更に伴い、事後調査報告書の提出時期を表 5-1(1) に示すとおり変更する。また、本事業における高架構造の工事及び盛土構造の工事及び事後調査は完了しているため、調査回数を変更する。

